

うけん

Vol.268

鹿児島県大島郡宇検村湯湾915番地
電話：0997 (67) 2211番
FAX：0997 (67) 2987番
発行所：宇検村役場
編集：元気の出る課
URL <http://www.uken.net>
Mail genkid@uken.net



CONTENTS

- P 2～3 体験交流センター落成式
- P 4 お知らせ
- P 8～9 オーナー制度
- P 10～11 むらの話題
- P 12～13 ちびっ子体験特集

ちびっ子体験 in 奄美大島（宇検村）峰田山で記念撮影 関連記事12頁



祝 「田舎暮らし体験交流センター」落成

宇検村の自然や資源を活かし都市との交流へ

去る八月一日、「元気の出る館」大ホールにおいて、田舎暮らし体験交流センター「開運の郷・やけうちの宿」の落成式がありました。国会議員をはじめ奄美大島本島内の首長や市町村議長、東北福祉大学関係者など関係者約一〇〇人が出席して管理棟前でのテープカットの後、施設見学や祝賀会で大いに賑わいました。



施設の落成を祝うテープカット（左から施工業者代表保池氏、國馬議長、元山村長、徳田代議士、宮野大島支庁次長）

この施設は、本村のむらづくりの基本的な指針となる「第四次宇検村長期振興計画」と「農業振興基本計画」に基づき安心して暮らせるむらづくりを念頭に、都市部との交流や滞在観光を進めるために整備したものです。

この体験交流センターは二カ年かけて、宇検村の中心である干拓敷地（約三千平方メートル）に、宿泊施設を備えた研修センター「きよらむん館」（延べ床面積約六一八平方メートル）並びに宿泊用ロッジ五棟（一棟約四三平方メートル）を建設。また総事業費は二億円で、限りある自主財源の中から村負担をできるだけ軽減するため、元金の七割が交付税として後に交付される過疎債を全額充当しました。（残りの三割とその利子分は三年据え置いた後、九年度で均等に償還していきま

す。）
この施設の管理運営に当たっては、宇検村元気の出る公



8月10日にオープンした「やけうちの宿」

社が指定管理者制度の指定を受け、同公社は出資者で宿泊経営の実績をもつ奄美観光株式会社業務管理を委託しました。

センターの建設にあたり、関係者の意見をできるだけ取り入れ、各施工業者の方とは幾度となく工程会議を開いて、悪条件を克服しながら本村が考える理想的な宿泊施設が完成しました。

村の情報発信の拠点施設として、近く開始予定のオーナー制度と連動しながら、民間と行政が一体となった都市部と田舎との交流などを進め、村外の人々に村内の自然や文化を体験してもらい、定住促進や、隣接地に民間サイドでレストランを兼ねた管理棟と、改修した福祉センターの浴場を利用しながら活用します。



きよらむん館（研修棟）



ロッジ5棟

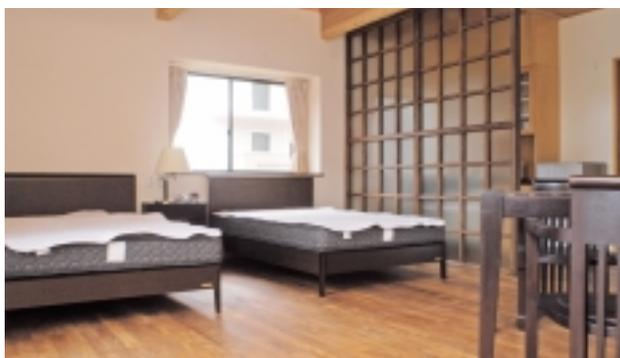
きよらむん館 2階洋室



きよらむん館 1階和室



ロッジ室内



●宿泊料金（1泊朝食付・1名様税込料金）

◎コテージ（5棟）

	通常料金	オープン特別料金
1室1名利用	10,500円	8,500円
1室2名利用	8,500円	6,500円
1室3名以上利用（布団又はエキストラベッド）	7,000円	5,400円

◎きよらむん館・2F洋室（6部屋）

	通常料金	オープン特別料金
1室1名利用	8,500円	6,500円
1室2名利用	7,500円	5,500円
1室3名以上利用（布団又はエキストラベッド）	6,300円	4,600円

◎きよらむん館・1F和室（2部屋）

	1泊食事なし料金	1泊朝食付き料金
1室1～8名利用	2,500円	3,000円

オープン特別料金は11月末日まで
子供料金（中学生以上は大人料金）

- ・小学生 大人料金の70%
- ・幼児（未就学児4～6歳） 大人料金の50%
- ・乳児（添い寝） 無料（寝具を利用される場合は料金をいただきます。）

11月は「不法投棄防止強化月間」です

県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、11月を「不法投棄防止強化月間」と定め、不法投棄防止の普及・啓発や産業廃棄物の不法投棄防止パトロール等を強化しています。

また、産業廃棄物の不法投棄を発見した際は、お近くの保健所または県庁産業廃棄物・リサイクル対策課の産廃不法投棄110番までご連絡下さい。

産業廃棄物・リサイクル対策課 電話099-286-3810
名瀬保健所 電話0997-53-7474

家庭児童相談室の設置について

平成18年4月1日付けで大島支庁瀬戸内事務所福祉課内に家庭児童相談室が設置され、次のような方々の相談・援助を行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

[相談内容]

- 育成相談（しつけ、わがまま、遊べない、落ち着きがないなどの心配のある子ども）
- 家庭関係相談（親との関係がうまくいかない子ども）
- 保育所、幼稚園、学校生活の相談（怠学、不登校（園）のある子ども）
- 非行相談（不良行為、万引、窃盗、暴力など触法行為のある子ども）
- 障害相談（心身の成長や発達に心配のある子ども、障害のある子ども）
- 養護相談（子どもの虐待、家庭内暴力（DV）に関すること）

[相談方法]

手紙や電話での相談、面接相談、必要に応じて家庭訪問

相談内容によっては、児童相談所等と連携をとって指導に当たります。

[費用]

無料

[受付時間]

月曜日から金曜日の午前8時半から午後五時

[相談先]

大島支庁瀬戸内事務所福祉課 電話 0997-72-0186

障害者自立支援法による新しいサービスのしくみ

複雑に組み合わさっていた福祉サービスが一つになり、総合的に障害者の地域での自立した生活を支援します。

サービスのしくみ

障害福祉サービス

介護給付

障害程度が一定以上の人に生活上または療養上の必要な介護を行います。

居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護・行動援護・生活介護・児童デイサービス・短期入所（ショートステイ）・重度障害者等包括支援・共同生活保護（ケアホーム）・施設入所支援

訓練等給付

身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助（グループホーム）

自立支援医療

障害者の種類や年齢により決められていた医療費のしくみが一本化されます。

補装具費の支給

補装具の購入や修理にかかる費用の原則 1割自己負担，9割を市区町村等が負担します。

◇地域生活支援事業

市区町村が障害者を総合的に支援する体制をつくり，さまざまな事業を行います。

相談支援事業・コミュニケーション支援（手話通訳等）など

障害者自立支援法により給付等の対象となる障害者
身体障害者 知的障害 精神障害者 障害児

問い合わせ先 役場保健福祉課 電話 67 - 2211 内線 109番

平成18年10月1日から犬・猫の引き取りが有料になります！

・犬の引取り手数料

生後91日以上は1頭につき 2,000円

生後91日未満は1頭につき 400円

・猫の引取り手数料

生後91日以上は1頭につき 1,000円

生後91日未満は1頭につき 200円

引取りを求める場合は，上記の手数料分の鹿児島県収入証紙を添えて下さい。（収入証紙は保健所でも販売しています。）

引取り依頼先及び問合せ先

名瀬保健所 ☎52 - 5411

名瀬保健所 瀬戸内駐在 ☎0997 - 72 - 1176

宇検村安全・安心まちづくり推進協議会

宇検村安全・安心街づくり推進協議会って何??

1. (活動目的)

青少年の健全育成及び安全・安心まちづくりに関する活動の推進及び、村民一体となった活動を展開することを目的に、昨年6月議会で条例を制定し、8月3日に15名の構成員で発足しました。

2. (構成員)

各種ボランティア団体(地域安全モニター・少年補導員・民生委員・保護司・連合青年団・婦人会・区長会・子供110番・駐在所・事業所・商工会・教育委員会・PTA・校外生活指導員連絡協議会の代表者)

3. (活動内容)

- ・企画立案, 連絡調整及び村, 関係機関等への意見提案等
- ・自主防犯パトロール
- ・学童児童の校外における危険箇所視察
- ・自転車無灯火・二人乗り禁止等に関する交通指導
- ・高齢世帯への声かけ及び防犯活動等の他, 安全・安心まちづくり推進に関する村民への意識高揚及び地域社会の犯罪抑止機能再生に向けた活動

4. パトロール計画

パトロールについては, 推進協議会員が「やけうち元気パトロール隊」を兼ねていただきました。今後は, 各校区の「PTA役員のみなさんや, 地域住民のみなさんの協力をいただきながら「春・夏・冬休み期間中並びにやけうちどんと祭」時に班長さんを設定して, 巡回パトロールを実施していく予定です。



どんと祭の合間にパトロールする推進協の方たち

前収入役の不祥事について村民の皆様にお詫び申し上げます。

村民の皆様におかれましては、新聞、テレビ等の報道を通じて既にお聞きのことと存じますが、さる7月1日、本村の収入役が酒気帯び運転で事故をおこし道路交通法違反(酒気帯び運転)と業務上過失傷害の疑いで瀬戸内警察署に検挙されました。村民の模範となるべき者が、検挙されたことは、村民の皆様のご信頼を大きく損なうことになりました。本村では、これまでに公平、公正で効率的な行政運営を進めてきており、また、職務執行にあたりましても公務員としての自覚と自立を高めるための職員の指導研修を図って参りました。こうした取り組みにも関わらず今回の事態に

至ったことは、村政を預かる者として誠に申し訳ないことであり、村民の皆様には深くお詫び申し上げます。同時に村民の皆様への不信感や不安感を一刻も早く解消し、村政への信頼を回復していくため、あらゆる努力を傾注してまいります。二度とこのような、事態を招くことの無いよう職員一丸となつて村政を推進して参りますとともに、こうした事態を招いた事柄につきましては早急に改善し、再発防止への取り組みを実施してまいります。重ねて、今回の不祥事に対し村民の皆様へ心からお詫び申し上げます。

村長 元山三郎

国保と老人保健が変わりました！

平成18年10月1日から医療保険が改正され医療費の自己負担などが変わりました。この広報誌ではその中から一部をご紹介します。

人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額が変わります

高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、1か月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられます。

平成18年9月30日まで
10,000円



平成18年10月1日から
20,000円



出産育児一時金が変わります

被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、現行の30万円から35万円に引き上げられます。



平成18年9月30日まで
1児につき 300,000円



平成18年10月1日から
1児につき 350,000円

この他の改正点や詳細については、保健福祉課から別途パンフレットが配布されますので、そちらをご覧ください。

国民健康保険の人間ドッグ助成について

本村では、国民健康保険加入者を対象として、人間ドッグの助成制度を行っています。生活習慣病をはじめとする病気の早期発見や早期治療、健康維持に役立てるため、ぜひご利用ください。

1. 期間.....平成19年3月31日まで 申込み締め切り 平成18年10月31日
2. 助成対象者.....宇検村国民健康保険加入者で20歳以上69歳未満の方
3. 検査利用要領.....本人 保健福祉課(人数,希望日を連絡) 病院(決定の連絡)
保健福祉課(本人へ連絡) 本人(利用券を受取病院へ)

奄美中央病院 52-6565	被保険者負担額
2日ドッグ	16,000円
1日ドッグ	12,000円
名瀬徳州会病院 54-2222	被保険者負担額
2日ドッグ	19,800円
1日ドッグ	11,300円
県立大島病院 52-3611	被保険者負担額
2日ドッグ	男 18,300円
	女 22,600円
鹿児島県厚生連病院 099-256-1133	被保険者負担額
一般コース	13,000円
女性コース	15,000円
朝沼クリニック 55-1555 56-6770	被保険者負担額
2日ドッグ	19,000円
1日ドッグ	11,000円

問合せ先・・・宇検村保健福祉課 ☎(0997)-67-2211

『宇検村まるごと健康オーナー制度』を創設します。

全国的に市町村合併が推し進められる中で、本村は単独での行政運営を選択しました。

今後の行政運営については、三位一体の改革や地方分権の推進・少子高齢化社会の到来と様々な課題が山積していますが、これまでの宇検村が永続的に続き、すべての村民が「この村に住んで良かった。」といえる宇検村づくりに邁進します。

宇検村には、豊かな自然や伝統・文化など優れた資源・素材が数多く存在しています。

しかし、急速に進展する少子高齢化に伴う労働力の減少、耕作放棄地の増加、森林の荒廃等々、本村を取り巻く環境は一層厳しい状況であります。

一方、本村の持つ自然・風土・文化等、特有のゆったりした空間や生活リズム等は、やがて到来する団塊世代の都市住民には、非日常が体験でき、癒しの場として注目を浴びています。

このような状況の中で、本村は「人と自然が共生し快適で活力あふれる村」として永続的に発展を遂げていくために、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然、世界的にも貴重な動植物、個性的な伝統文化、健康、長寿、癒しに関する資源等を都市住民と共有しながら地域活性化を図る目的で創設します。

オーナー制度のメリットとは

○農林水産業の振興を図る事業です。

オーナー会員を2年間で1,000人募集します。1,000人集まるとタンカンの木とマンゴーの木がそれぞれ1,000本必要です。その栽培費用が受託する農家の収入となります。農家は市場価格の変動に影響されず、まとまった収入が確実に入ります。

また、オーナーは法人企業の代表者等です。タンカン・マンゴー以外の農作物や水産物等をお歳暮やお中元に活用したいと考えています。加工品開発や伝統食品の開発により、これまでに見過ごされていた農産物にも付加価値を高めていきます。

○オーナーとの交流による地域興し事業です。

都市在住のオーナーが宇検村へ訪れます。オーナーは企業の代表者が大半ですので、様々な情報と知恵と技術を持っています。これらすべてを宇検村の地域づくりに活用していきます。

オーナー制度の特典とは

特典の考え方は、健康を構成する3つの要素から成り立っています。

心の健康、身体健康、周りの社会環境や自然環境との関わり合いです。

代表的な特典として、東北福祉大学産学官事業開発室で開催される脳ドック検診ツアーをご用意しています。同時にそこで開発された「SWC元気点検表システム」での遠隔診断もご提供します。また、宇検村の農家が栽培するタンカン・マンゴーの木のオーナーになっていただきます。

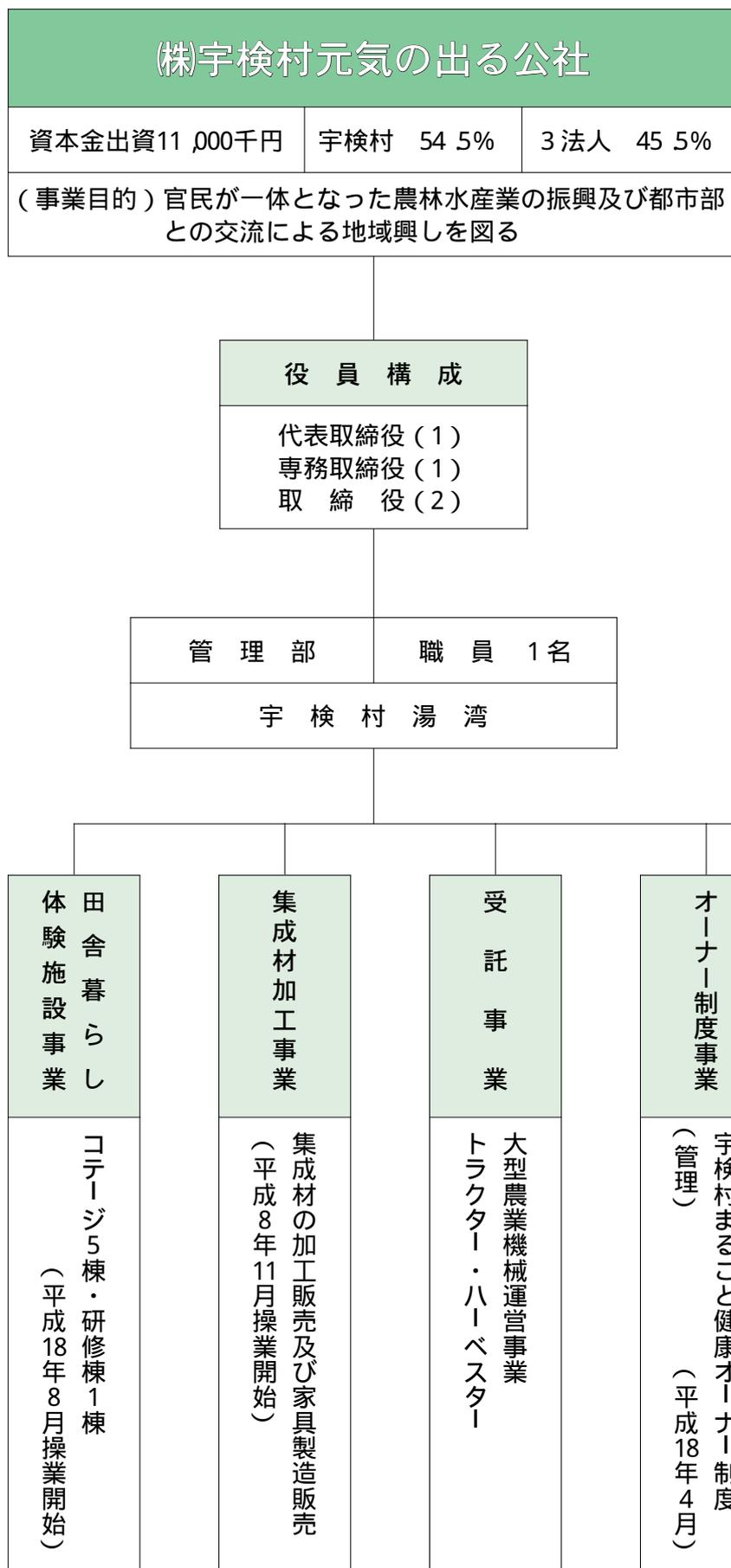
さらに、ポイントを提供し、宇検村や奄美群島の宿泊やレジャー等にご利用できます。

オーナー制度の会員とは

法人会員	代表者がオーナーとなり、企業の場合は従業員、グループの場合は他のメンバーは共有名義となります。	入会金 990,000円（税込） 会員資格期限 7年間 延長は3年単位です。 （再登録費300,000円）
個人会員	個人オーナー（ご夫婦、ご友人などでの利用を目的としたプラン）	入会金 500,000円（税込）
会員資格期限		4年間 延長は1年単位です。 （再登録費100,000円）

宇検村まるごと健康オーナー制度を管理する (株)宇検村元気の出る公社組織図

本村では「人が元気、村が元気、自然が元気」という3つのキャッチフレーズを基本理念として村づくりを進めています。この宇検村まるごと健康オーナー制度もそうした考え方の一つです。宇検村のすばらしい自然の中で農業者の方に特産品を育てていただいて、それを全国のみなさんにお届けする。そうした都市と村とのコミュニケーションを大切にしながら、この村を活性化したいと考えています。その中心的役割を担うのが(株)宇検村元気の出る公社です。





第二十八回やうちどんと祭が八月五・六日に湯湾港湾で開催されました。お盆での帰省者や島内からもたくさんの方々が詰めかけ群島内最大規模の花火大会を楽しみました。

前夜祭は宇検村産合青年団によるナンコ大会やハブレングジャーシヨで盛り上がり、当日は役場前から湯湾港湾までのパレードを皮切りに、舟こぎ大会やウチギの掴み取り、島唄大会、八月踊り、そして沖繩旅行ベアチケツトや自転車などが当たるお楽しみ抽選会も繰り広げられ会場一帯は祭一色に包まれ大いに賑わっていました。

八十歳の節目に青春の輝き

二〇〇六年度しきなみ短歌会全国コンクールで、本誌にもご寄稿いただいたという宇検集落の大島安徳さんが最優秀賞に選ばれました。

このコンクールは国内最大手の歌結社（会員数約五四〇〇名）『しきなみ短歌会』が主催するもので、今年には創設六十年という節目の年でもあります。

この記念すべき年に大島さんが詠んだ「八十の短歌」（やそのうた）は三四〇〇首という多数の作品の中から全国の頂点に輝きました。

この作品について、大島さんは恐縮しつつも「亡き父が語った八十ちば、いちちるく（一六）ねせ（若者）じゃが（八十といえばまだ十六の若者だの意）」と、老いにくじけず、たくましく生き抜いたその姿を思い起こしながら詠んだ」と語ってくれました。

また、この作品については「美しい奄美の自然との日常が、生気を帯びて輝くような一連で、多くの人々に生きる勇気を与えるでしょう」との評価が寄せられています。

一昨年、同コンクールで新人賞と最優秀賞、昨年はNHK全国短歌大会で秀作賞と三年連続しての栄冠を手にした大島

さんが受賞作の最後にしたためた百歳の歌集『海美』の制作が今から楽しみみです。

全国コンクール

「しきなみ賞最優秀賞」

受賞作品

八十歳の短歌

宇検 大島安徳詠

生きゆかむ詠みゆかなかな八十われは
奄美の海に初日おろがむ

明け空に銀鱗きらめく初鯉

釣りあぐる舳にかもめ群れ鳴く

ふるさとの風よ光よ潮の香よ

ひた恋うる八十歳の短歌鳴りやまず

おのもおのも命根張りて抗わず

深山の老樹ひそと立ちおり

八十とうは老いの序の口詠みゆかば
百寿に「海美」の歌集ならんか



七月二十三日、第33回大島地区スポーツ少年団競技別交換会が奄美市を除く11町村で（12競技）開催されました。

【個人の部】

1年生の部

優勝 栄 晴大

3位 小田切豊

柳原八雲

2年生の部

2位 福山勇清

4年生の部

優勝 栄 翔大

2位 辰島千夏

5年生の部

優勝 保池玄太

3位 竹山勇太朗

6年生の部

2位 栄 雄大

おり

【団体の部】

▽優勝

宇検柔道スポーツ少年団

▽2位

名瀬A柔道スポーツ少年団

▽3位

亀津柔道スポーツ少年団

・瀬戸内柔道スポーツ少年団



1年生の部で初優勝を飾った栄晴大選手

ちびっ子体験学習 in 奄美大島 (宇検村)

宇検村の夏は温かい

今年、宇検村には小さく元気な風が吹きこんで来ました。その風の正体はちびっ子体験学習の子供達です。

これは六月号の広報誌でも紹介したように、都会の子供たちが日頃味わうことのできない宇検村の魅力ある大自然を体験することで、この自然への感謝の気持ちや、仲間との生活を通して友情を深めることを目的として、今回初めて宇検村シマ時間体験センターを中心に宇検村・宇検村教育委員会と一緒に企画運営した、ちびっ子の体験学習です。

関東地方から応募を募って二十一人(男子十五人、女子六人)の子供達が参加しました。八月十九日から二十四日の五泊六日間、親元を離れたちびっ子達はまず、羽田空港から飛行機で鹿児島まで空の旅を楽しんで、そこからバスに乗って鹿児島新港へ行き、十二時間の船旅を終えた後、バスで宇検村に到着しました。

長旅で疲れているのではないかと、という関係者の心配をよそに元気な笑顔で出迎えを受けていました。

入村後まもなく黒糖づくりを体験



ここからは子供たちの「夏休み日記風」にお送りしたいと思えます。

八月二十日 日曜日

宇検村に着いた僕たちは、まず入村式をしてもらい村長さんがあいさつをした後、クツカル・アカヒゲ・ルリカケス・カワセミといった奄美に住む鳥たちの名前でグループを分け、それぞれの班にリーダーというお兄さんやお姉さんが就いてくれました。

そして最初の体験である紙すきをしました。紙すきは新聞紙をミキサーにかけ木枠で作った紙すき器の上で漉して乾かしたらできあがりです。初めてだったので少しむずかしかったです。

イカダづくりにトライする子供たち (写真左手前) 阿室集落の豊年祭に参加し八月踊りを体験 (写真左奥)





お昼は夕エン浜というところでご飯を食べて、その後海水浴やイカダづくりで楽しみました。夜はみんな寝袋の中で寝ましたが奄美のきれいな星空を眺めながら寝ることができたので大満足です。

八月二十一日 月曜日
今日は宇検村について二日目の朝です。
ご飯をたくさん食べてすぐに海

一番人気のあった体験メニュー「川遊び」。
都会では余りできない経験に子供たちは大はしゃぎ



なかなか上手く操作できず悪戦苦闘！
シーカヤックはむずかしそうでした



最終日に記念植樹ではいチーズ！

とまあ子供たちがこんなことを言ったかわかりませんが、この子供たちから最後にすてきな贈り物ももらいました。

それは「また来たい」という短い言葉でしたが宇検村の自然を満喫してもらったという証でもあり心温まることばです。みんな本当にありがとう！またね。

午前中峰田山という山を登ってお弁当を食べました。奄美の山はとてん空気が美味しくきれいです。午後は、今回の体験の中でも一番心に残っている川遊びの体験でした。タンガー（手長エビ）を捕って食べたり川の中を観察したりともうたまりません。

午後になると、枝手久島という大きな島の前にあるイカダの上で魚釣りをすることになりました。竹で作った釣り竿を持って糸を垂らしましたがなかなか釣れませんでした。でもみんなと一緒に魚釣りとても楽しかったです。

八月二十二日 火曜日
午前中峰田山という山を登って



懐かしの記憶・・・12

写真はその時代の風景を正確に写し、その画像は人々の忘れかけたウムイを鮮明にのみがえらせる。



屋鈍集落＝昭和40年頃＝（提供：東 英和氏）



焼け内湾の入口に位置し、宇検村の外洋からの入口として、早くから栄え、集落内はウル（珊瑚）石垣やフク木の並木が残り、歴史漂う集落です。

民家からノロに関する資料（ノロ扇・神ギン・など）が多数発見されている。そのなかに1554年に当時の首里王附から賜ったノロの辞令書も残されていた。又、平成17年度、県道の改良に伴う埋蔵文化財の調査で、集落入り口付近から10世紀前後の古い焼き物が発見された。

大正から昭和にかけて、カツオ漁業で集落は栄え、又多くの相撲とりを輩出し郡内に屋鈍を印象付けた。

昭和28年の復帰後、奄美は急速に生活・産業の基盤整備が進み、本村も村内一周道路などの建設が始まった。写真では、阿室間の道路がすでに開通している。大都市圏では高度経済成長時代に入り、地方では過疎の始まりでもあった。

皆さんのアルバムの中にある懐かしい写真をご提供下さい。このコーナーで紹介します。（尚、提供いただいた元の写真はお返しします。）

宇検村教育委員会事務局 文化振興係 ☎67-2261までお願いいたします。

司法書士・土地家屋調査士・税理士による

無料法律・登記・税務相談所開設

鹿児島県司法書士会、鹿児島県土地家屋調査士会及び南九州税理士会鹿児島県連合会では、10月1日「法の日」にちなんだ記念事業として次のとおり無料法律・登記・税務相談所を開設いたします。

1【日 時】平成18年10月14日（土）

10時00分～16時00分

【場 所】宇検村生涯学習センター「元気の出る館」

受け付ける相談は

土地建物の登記に関する事項

土地の地積、分筆、測量、境界に関する事項

会社の登記に関する事項

所得税、贈与税、相続税、その他税務一般に関する事項

遺言書

成年後見手続き

裁判手続きや裁判所に提出する書類の相談等

消費者金融問題、架空請求問題

供託に関する事項

などですが、さまざまにご相談に対応しますので、ぜひお気軽にご利用下さい。

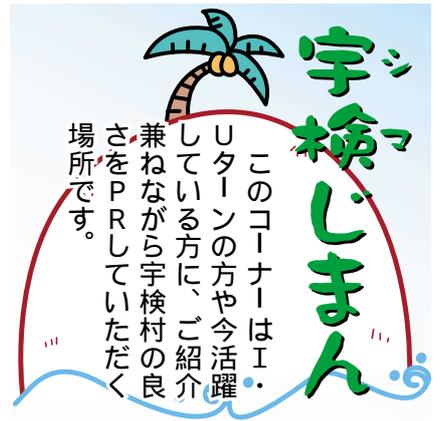
本相談事業について不明な点がございましたら

鹿児島県司法書士会 電話 099-256-0335

鹿児島県土地家屋調査士会 電話 099-257-2833

南九州税理士会鹿児島県連 電話 099-225-6148

までお問い合わせ下さい。



こんにちは、私は久志に住んでいる木村真理子と申します。

去年の春、息子と二人で奈良からEターンしてきました。もう一年と四ヶ月、去年までは毎日が初めての「日」で村のみんながあたりまえに思っていることが、私にはめずらしかつたり嬉しかつたりすることの連続でしたよ。(私はこのことを「めずら嬉しい」と言うようにしています。)軒先にパイヤがなっていて、果物というより漬け物として食べることもやま

た「バンシロ」って何？グアバのこと缶詰でない生のやさしい甘さの実を食べたことも「めずら嬉しい」ことです。2年目を迎えた今では毎日が2回目の「日」です。「めずら嬉しい」も少し減ってきた感がありますが、それでも新しい「めずら嬉しい」事を発見します。

それは、「宇検村の景色の美しさ」です。みなさんはそうは思っていないませんか？毎日そこにあつたそれはただ普通の山や木、海や空色だつたりしちゃうかもしれませんが、私は久志から湯湾まで通勤しています。毎朝、焼内湾の絶景を見ながらです。美しくてすばらしくて、これはもう普通と思つたり慣れたりはしません。

都会から着たばかりの頃は、相手が疲れていたのか美しさに涙が出たりしたこともありましたが、こんな美しいすばらしい景色は普通と思わずに、ちよつと見直してみたりしませんか！みなさん!!折角ですから、久志から湯湾までの絶景ポイントをご紹介します。まず伊仁を越えて緩いカーブをふたつ曲がったところ、遠く遠くに

湯湾の町が見えて、その日によって空の色、海の様子、光の降りそそぎ方、毎日毎日違います。そこがポイントの一つ。

次のポイントは芦検を過ぎて、田検の集落に差掛かるまでの小さなカーブをいくつかめぐつた辺り、反対側の山並みの一つがローマ字のUをひっくり返した型、(少し変だけど「便座」みたいに見えることがあるんです。)その景色は朝7時半頃の東から斜めに差すお日様の光でしかその形に見えない。何故かそれが楽しみで毎朝「あつたぞ、あつたぞ」と思いながら通ります。

そして田検をですぐ、武道館の前辺り、そこからの焼内湾の眺めは車の窓を開けて見て、海からの透명한風を吸い込んで、職場に向かいます。そして一日の仕事が始まります。

こんなうつくしいところで暮らしているのです。みなさんも毎日「めずら嬉しい」景色を感じてみて下さいね。仕事帰りはまた、それはうつとり楽しみながらの道です。機会がありましたらまたご紹介しますね。

役場の就業時間が

変りました!

平成18年7月1日から役場の就業時間が8時30分から8時15分に15分間早くなりました。

また、住民サービスの一環として時差出勤を行っています。今回は試験的に毎月第1水曜日の午前7時半から午後6時半までとしています。今後は住民のみなさまの要望により変更していきたいと考えています。

長期間不在する

場合は...

旅行などで長期間自宅を不在にする場合は、『集落排水(開始・休止・廃止)使用届』を建設課まで提出して下さい。



